

～南国市営住宅の入居申し込み必要書類のご案内～

☐ 市営住宅入居申込書

※選考委員会の資料となりますので、住宅困窮理由の欄にはできるだけ詳しく状況を記入してください。

☐ 住民票写し（申込者及び入居希望者が南国市に在住の場合は不要です）

→市外に在住の方は、入居希望者全員のものがが必要です。

※本籍・筆頭者・続柄が省略されていないもの

（親族関係を確認するために必要です）

※マイナンバーの記載がないものをご提出ください。

☐ 戸籍謄本

→入居時に同居予定の方で住民票で親族関係を確認できない場合（現在別居中など）に必要です。

☐ 市町村発行の所得課税証明書

※詳細は裏面をご確認ください。

住民登録がなかった方は、申込者及び入居希望者で児童・生徒及び学生を除く全員の令和8年度（令和7年分）所得課税証明書が必要です。

☐ 離職票又は雇用保険受給資格者証の写し

→給与所得者だった方で、申込み時点で無職となった方は提出して下さい。

☐ 給与等の収入を証明できるもの

→令和8年1月1日以降に就労または勤務先の変更などにより収入額に変動があった方については変動後の給料明細等が必要です。

☐ 入居申し込みに関する調査同意書

→公租公課の収納状況、及び「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2項第6号」に規定する暴力団員でないことを関係機関に照会することについての同意書が必要です。

入居希望者で別居中の者がいる場合、もしくは同居しているが住民票上別世帯の者がいる場合は、それぞれの調査同意書が追加で必要になります。

☐ 賃貸借契約書（申請時に借家などに居住している方）

☐ 婚約の証明（婚約者と入居する場合）

☐ 優遇抽選チェック表

→該当する項目によっては、手帳や証明書の提出が必要になります。

☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳

☐ 南国市パートナーシップ登録証（カード型の登録証でも可）

☐ 在留カード、特別永住者、住民票写しのいずれか（外国籍の方のみ）

★申し込み書類が不足している場合は受理できませんのでご注意ください。

～所得課税証明について～

年度		証明される所得・課税の対象期間	発行基準日
☐	令和8年度所得課税証明	令和7年1月1日～12月31日	令和8年1月1日
☐	令和7年度所得課税証明	令和6年1月1日～12月31日	令和7年1月1日
☐	令和6年度所得課税証明	令和5年1月1日～12月31日	令和6年1月1日

- 所得課税証明は発行基準日時点で住民票を置いている市町村で発行されます。
- 所得課税証明は市町村によって名称が異なります。
所得情報と課税情報が記載された証明を住宅課に提出してください。
- 発行には数百円程度の手数料が発生します。